

生活クラブ・埼玉県市民ネットワーク共催講演会

# 「放射能汚染防止法 をつくらう！」

東京電力福島第一原子力発電事故から7年経過しました。しかし未だに高濃度の放射性汚染水の海への放出や、高濃度の除染土を全国にばらまこうという国の動きなどが続いています。

放射性物質は微量でも遺伝子を傷つけ、未来世代へ影響を与えるため、国には、放射能による環境汚染を未然に防止する責務があります。

しかし、日本にはいまだに放射性物質の規制基準や罰則を定める法律がありません。それはなぜなのか、そのためにどんな問題が起きているのか、どんな法律が必要なのかを学びましょう。



講師 満田夏花(みつだかな)さん

国際環境 NGO「FoEJapan(認定 NPO 法人)」理事。  
昨年5月の講演会「ばらまかれる放射性物質」  
(生活クラブ・埼玉県市民ネットワーク共催)の講師。  
わかりやすいお話で定評があります。

日 程 4月17日(火)午前10時～12時

場 所 生活クラブ本部 2F 会議室

参加費 200円

申込み [saitamaken.shimin.network@gmail.com](mailto:saitamaken.shimin.network@gmail.com) までお願いします